

精神保健福祉センター報

平成30年度実績



鳥取県立精神保健福祉センター

目 次

I センターの概要

1	沿 革	-----	1
2	業務の概要	-----	1
3	組 織	-----	2
4	施 設	-----	2

II 平成30年度事業実績

1	技術指導・技術援助	-----	3
2	教育研修	-----	9
3	普及啓発	-----	13
4	調査研究	-----	14
5	精神保健福祉相談	-----	15
6	組織育成	-----	17
7	くらしの講座	-----	19
8	精神医療審査会事務	-----	19
9	自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳 にかかると判定業務	-----	20

III 鳥取県立精神保健福祉センター管理規則 ----- 21

IV 鳥取県立精神保健福祉センター業務要領 ----- 23

V 調査研究編

地域包括支援センターにおける相談から見た、中高年層ひきこもり者の課題（第2報）	-----	25
～鳥取県内地域包括支援センターを対象とした個別調査から～		

I 精神保健福祉センターの概要

1 沿革

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて、都道府県における精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るために設置された精神保健福祉に関する技術的中枢機関であり、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究、相談指導を行うとともに、保健所及び市町村等の関係機関に対して技術指導・技術援助を行うものである。

平成3年10月1日 鳥取県立精神保健センター開所

平成7年7月1日 鳥取県立精神保健福祉センターに名称変更

平成18年3月31日 デイケア廃止

平成22年3月24日 鳥取県立精神保健福祉センター内に鳥取県自死対策推進センター開設

所在地	〒680-0901 鳥取市江津318-1
電話	0857-21-3031
ファクシミリ	0857-21-3034
E-mail	seishincenter@pref.tottori.lg.jp
ホームページ	http://www.pref.tottori.lg.jp/seishincenter/

2 業務の概要

(1) 企画立案

地域の精神保健福祉活動を進めるために、精神保健福祉主管課や関係機関に対し、精神障がい者の社会復帰の推進について専門的立場から提案、意見等を行う。

(2) 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係機関に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

精神保健福祉関係業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため、精神保健福祉に関する専門的な教育・研修を実施する。

(4) 普及啓発

広く県民に対し、精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村等が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び助言を行う。

(5) 調査研究

精神保健福祉活動の推進及び時代に即応した精神保健福祉行政の推進を図るため、精神保健福祉に関する調査研究を行う。

(6) 精神保健福祉相談

こころの悩みや精神疾患等に関する相談（複雑又は困難なもの）に対し、面接及び電話による相談指導を行う。

(7) 組織育成

地域精神保健の向上を図るため、組織の育成を図るとともに、精神保健福祉に関する民間団体の自主的な活動が適正かつ効果的に行われるよう指導・援助及び育成を行う。

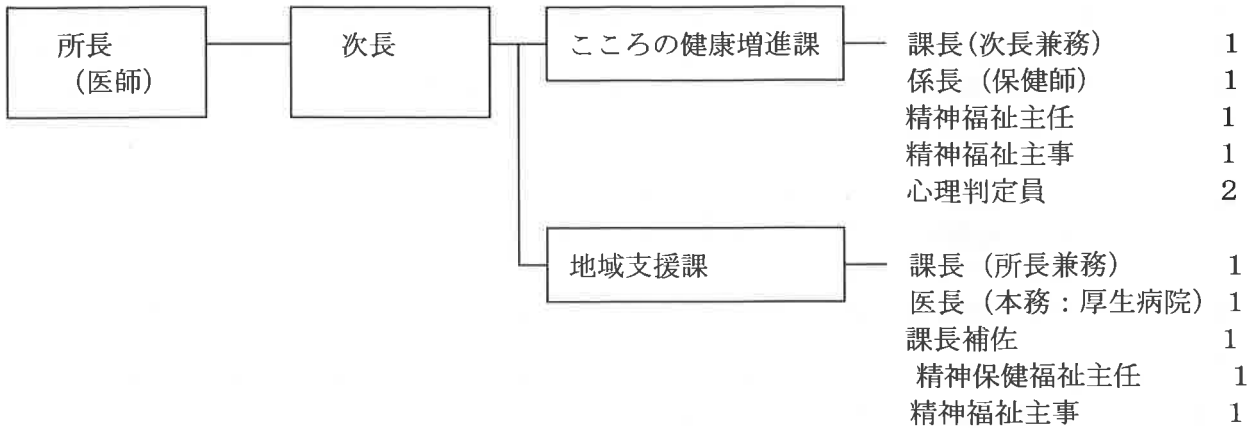
(8) 精神医療審査会事務

精神障がい者の入院の要否、処遇の適否に関する審査を行う精神医療審査会の事務を行う。

(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳にかかる判定業務

精神障がい者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の申請に関する審査判定を行う。

3 組織

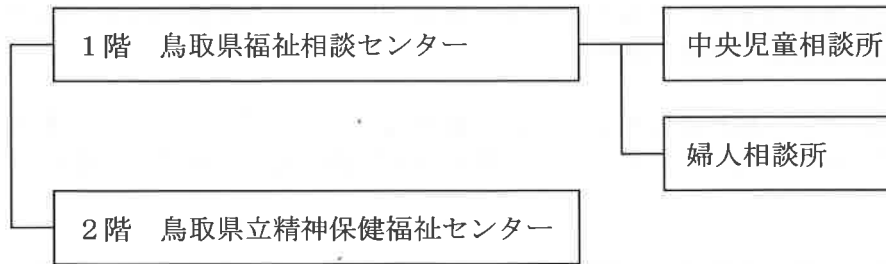


予算・庶務担当：(兼) 元気づくり総本部東部振興監東部振興課総務・庁舎管理担当

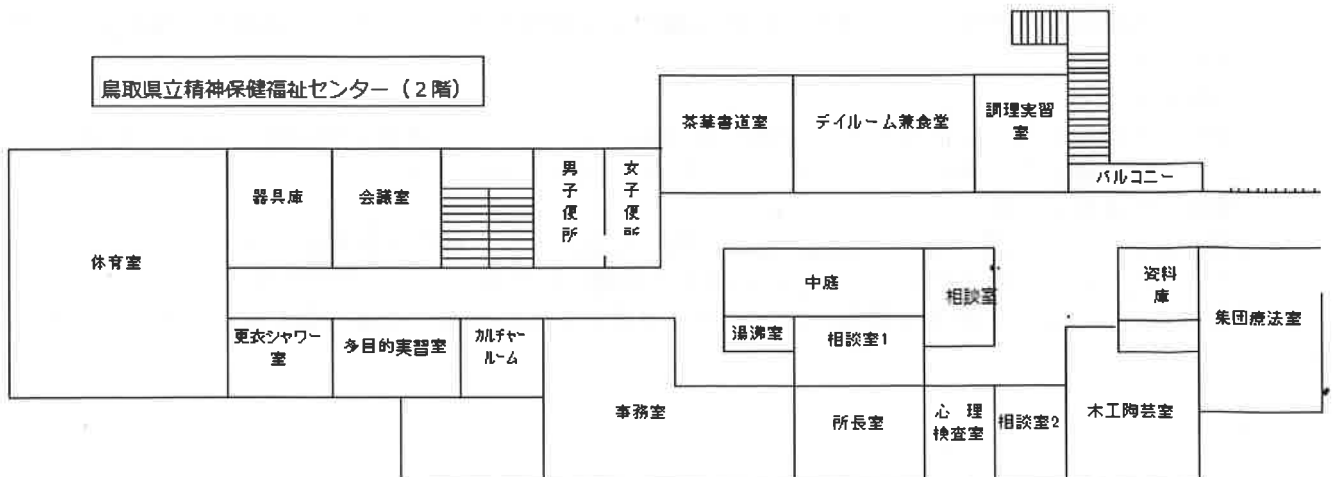
4 施設

(1) 所在地 鳥取市江津318-1

(2) 建築概要 ※鳥取県福祉相談センターと併設
 敷地面積 7,740.59 m² (福祉相談センター及び精神保健福祉センター)
 建築面積 1,359.80 m² (本館及び一時保護棟)
 建築延面積 2,517.56 m² (うち精神保健福祉センター占有面積 972.80 m²)
 車庫棟 112.50 m²
 自転車置場 21.00 m²
 構造 鉄筋コンクリート造2階建



(3) 平面図



II 平成30年度事業実績

1 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係機関等に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行った。

(1) 関係機関別の状況

(単位：回、人)

対象機関	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	社会福祉施設	介護老人施設	母子生活支援施設	障がい者支援施設	教育
回数	43	23	0	22	15	0	6	28	24
対象者延人員	1,102	393	0	534	338	0	76	522	417

対象機関	司法	労働	警察	看護学校	行政	その他	計
回数	3	1	0	15	78	31	289
対象者延人員	22	30	0	600	2,217	997	7,248

(2) 地域別（保健所管内別）・業務内容別の状況

(単位：回、人)

	鳥取		倉吉		米子		全県		県外		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
相談会等	30	211	9	58	12	120	1	10	0	0	52	399
研修会等	34	567	7	201	2	80	17	860	17	1,040	77	2,748
会議	39	764	5	65	12	280	53	981	19	1,004	128	3,094
その他	19	635	5	38	6	195	1	79	1	60	32	1,007
計	122	2,177	26	362	32	675	72	1,930	37	2,104	289	7,248

(3) 業務分類別の状況

(単位：回)

	思春期	ひきこもり	心の健康づくり	社会復帰	自殺対策	その他	計
相談会等	24	0	8	1	0	8	52
研修会等	0	12	6	34	7	18	77
会議	3	3	1	52	18	51	128
その他	1	12	1	4	1	13	32
計	28	27	16	102	26	90	289

(4) 相談会等の内訳

(単位：回)

	思春期	ひきこもり	心の健康づくり	社会復帰	自死対策	その他	計
相談会	0	0	0	0	0	0	0
ケース検討会	10	0	4	4	0	4	22
ケース相談	14	0	4	6	0	2	26
その他	0	0	0	2	0	2	4
計	24	0	8	12	0	8	52

(5) 研修会等の内訳

ア 思春期
なし

イ 心の健康づくり

年月日	内 容	対象	担当
30.5.22	県新任課長補佐研修（人材開発センター主催）／講演「職場のメンタルヘルス」	県職員	原田
30.5.23	県新任課長補佐研修（人材開発センター主催）／講演「職場のメンタルヘルス」	県職員	原田
30.8.24	県実務講座（人材開発センター主催）／講演「職場の健康管理」	県職員	原田
30.10.16	鳥取少年鑑別所職員研修／講義「矯正職員の睡眠環境の改善について」	職員	原田
30.11.21	米子市「管理職向けメンタルヘルス研修会」／講演「管理職としてのメンタルヘルス」	米子市職員	原田
30.12.3	教育総務課主催「管理監督者のためのメンタルヘルス研修会」／講義「学校におけるメンタルヘルス対策について」	県職員	原田

ウ 社会復帰

年月日	内 容	対象	担当
30.5.29	障がい者支援施設事例検討によるケアマネジメント研修会	関係機関職員	植田
30.6.5	障がい者支援施設当事者向け勉強会「心理教育」	関係機関職員	植田
30.6.18	県障害福祉サービス従業者障害分野基礎研修精神分野／研修「鳥取県における精神障がいのある方の現状」	関係機関職員	原田
30.6.19	警察機関との精神保健情報交換会（主催：東部福祉保健事務所）／講義「精神障害者の理解と対応について」	関係機関職員	原田
30.7.3	障がい者支援施設当事者向け勉強会「心理教育」	関係機関職員	植田
30.7.31	障がい者支援施設当事者向け勉強会「心理教育」	関係機関職員	植田
30.8.18	野中ケアマネジメント研究会「野中塾」エキスパート研修	関係機関職員	植田
30.9.4	障がい者支援施設支援技術研修会	関係機関職員	植田
30.9.21	高齢・障害・求職者雇用支援機構サポート講習／講演「精神障害・発達障害の特徴と対応」	関係機関職員	原田
30.10.2	鳥取県アイサポーター研修会	一般	植田
30.10.2	障がい者支援施設支援技術研修会	関係機関職員	植田
30.10.6	鳥取市民後見人養成講座「権利擁護」	一般	植田
30.10.20	てんかん自助グループ「フレンズ」講演会	当事者	植田
30.10.23	自助グループ「ぼれぼれの会」学習会	当事者他	植田
30.10.28	自閉症協会発達障害の人の感情コントロール	当事者他	植田
30.11.6	障がい者支援施設てんかん研修会	関係機関職員	植田
30.11.6	障がい者支援施設支援技術研修会	関係機関職員	植田
30.12.2	鳥取県障害者スポーツ指導員（中級）養成講習会／講義「障害の理解とスポーツ（精神）」	協会会員	原田
30.12.4	障がい者支援施設支援技術研修会	関係機関職員	植田
30.12.5	精神保健福祉相談員資格取得講習会（島根県主催）／講演「発達障がい」	保健師	原田
30.12.25	鳥取市保健所保健師研修会	保健師	原田
31.1.8	障がい者支援施設支援技術研修会	関係機関職員	植田
31.1.10	発達障がい者専門支援員養成研修／講義「発達障害の診断と特性」	関係機関職員	原田
31.2.2	障がい者支援施設生活支援スキルアップ研修会	関係機関職員	植田
31.2.5	障がい者支援施設生活支援スキルアップ研修会	関係機関職員	植田
31.2.6	事例検討によるケアマネジメント研修会	関係機関職員	植田
31.2.19	障がい者支援施設てんかん研修会	関係機関職員	植田
31.2.26	鳥取市保健所保健師研修会	保健師	植田
31.3.4	平成30年度地域保健総合推進事業発表会／発表「班研究報告」	会員	原田

31.3.8	元気回復行動プラン WRAP ワークショップ 企画会議	関係機関職員	植田
31.3.14	発達障がい者専門支援員養成研修／講義「ひきこもり、不登校」	関係機関職員	原田
31.3.23	てんかん自助グループ「フレンズ」パープルデー講演会	当事者	植田

エ 自死対策

年月日	内 容	対象	担当
30.5.7	鳥取いのちの電話養成研修「中高年の心」	相談員	植田
30.6.2	鳥取いのちの電話相談員研修	相談員	植田
30.8.7	東部圏域自死対策事業相談窓口担当者会／講演「若年層の自死について」	関係機関職員	原田
30.8.24	鳥取いのちの電話養成研修「ロールプレイ演習」	相談員	植田
30.8.26	鳥取いのちの電話訓練研修委員会	相談員	植田
31.3.1	鳥取いのちの電話訓練研修委員会	相談員	植田
31.3.18	鳥取いのちの電話養成研修「中高年の心」	相談員	植田

オ ひきこもり、その他

年月日	内 容	対象	担当
30.4.6	訪問看護支援技術研修会	関係機関職員	植田
30.4.14	平成 30 年度精神科訪問看護基本療養費算定要件研修	看護師	植田
30.5.18	訪問看護支援技術研修会	関係機関職員	植田
30.6.4	鳥取いのちの電話「電話相談員養成講座」成人の性の悩み	会員	原田
30.6.12	鳥取聾学校職員研修会てんかんの理解	関係機関職員	植田
30.7.20	平成 30 年度地域保健総合事業 「保健所・精神保健福祉センターの連携による、ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修と中高年齢層のひきこもり支援に関する調査」研究班 第 1 回 ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修会	関係機関職員	馬淵
30.7.20	平成 30 年度地域保健総合推進事業ひきこもり研修会／講演「引きこもりの理解と支援」	会員	原田
30.7.23	県高等学校定時制通信制教育研究会／講演「困難を抱える子ども達との関わり」	教職員	原田
30.8.20	愛媛県心と体の健康センター主催ひきこもりの関する研修会／講演「ひきこもりケースへの支援～成人の発達障害～」	関係機関職員	原田
30.10.1	ひきこもり専門研修会（主催：岡山県精神保健福祉センター）／講演「ひきこもりと発達障害」	関係機関職員	原田
30.10.5	平成 30 年度地域保健総合推進事業ひきこもり研修会／講演「引きこもりの理解と支援」	会員	原田
30.10.29	香川県中讃保健福祉事務所主催「発達障害児等支援研修会」／講義「思春期・青年期の発達障害への理解と支援」	保健師	原田
30.10.29	香川県中讃保健福祉事務所主催「ひきこもり支援研修会」／講義「ひきこもりの理解と支援の流れ」	保健師	原田
30.11.5	鳥取市ひきこもり支援担当者会／講演「ひきこもり相談への対応と支援」	保健師	原田
30.11.5	災害時メンタルヘルスケア研修会（静岡県精神保健福祉センター主催）／講演「災害被害者の心の支援と支援者のケア」	保健師	原田
30.11.13	実地指導	医療機関	植田
30.12.1	山陰精神科臨床懇話会／特別講演「自殺予防／鳥取県青年期発達障害」	医療機関	原田
30.12.4	グループホーム世話人研修会	関係機関職員	植田
30.12.10	平成 30 年度地域保健総合推進事業ひきこもり研修会／講演「引きこもりの理解と支援」	会員	原田
30.12.10	第 3 回ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修会	保健師等	山下
30.12.14	沖縄県精神保健福祉センター主催・ひきこもり地域連絡協議会（八重山地区）／講演「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
30.12.17	沖縄県精神保健福祉センター主催・ひきこもり地域連絡協議会（八重山地区）／講演「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田

30.12.18	八頭町認知症講演会	一般	植田
31.1.12	鳥取県 DMAT 隊員養成研修／講義「災害時におけるメンタルヘルスケア」	行政機関職員	原田
31.1.31	平成30年度 災害時のメンタルヘルス及びD P A Tに関する研修会	医療機関・保健所・市町村	
31.2.4	鳥取いのちの電話「電話相談員養成講座」ひきこもり・ニート	会員	原田
31.3.2	香川大学メンタルヘルス研究主催・メンタルヘルスアップ・リーダー養成講座／講義「こどもから大人にかけての発達障害+αの支援」	関係機関職員	原田
31.3.8	新潟県精神保健福祉センター主催ひきこもり支援従事者研修会／講義「ひきこもりの基礎理解」	保健師	原田
31.3.12	鹿野かちみ園職員技術研修	職員	植田
31.3.16	若年認知症セミナー	一般	植田

カ 看護学校

年月日	内容	対象	区分	担当
30.5.16	看護学校講義「児童虐待」	生徒	ひきこもり、その他	山下
30.6.6	看護学校講義「カウンセリング」	生徒	心の健康づくり	浜田
30.6.12	看護学校講義「自死対策」	生徒	自死対策	馬淵
30.6.19	看護学校講義「精神障がい者のケアマネジメント」	生徒	社会復帰	田村
30.6.20	看護学校講義「ひきこもり」	生徒	ひきこもり、その他	山下
30.6.29	看護学校講義「精神障がい者の地域移行支援」	生徒	ひきこもり、その他	元木
30.7.3	看護学校講義「アルコール依存症」	生徒	ひきこもり、その他	加藤
30.7.10	看護学校講義「精神保健福祉の社会資源」	生徒	ひきこもり、その他	元木
30.9.5	看護学校講義「思春期、発達障がい」	生徒	思春期	浜田

(6) 会議等の内訳

ア 思春期、ひきこもり、心の健康づくり

年月日	内容	担当
30.8.3	平成30年度鳥取市要保護児童対策地域協議会代表者会議	加藤
30.9.21	D V被害者ケース検討会	馬淵
30.9.26	教育支援センター「ハートフルスペース」第1回連絡協議会	山下
30.10.28	香川県中讃保健福祉事務所主催事例検討会	原田
31.2.27	教育支援センター「ハートフルスペース」第2回連絡協議会	山下
31.3.11	平成30年度ひきこもり支援ネットワーク連絡会	山下
31.3.11	平成30年度第1回中部圏域ひきこもり支援機関連絡会	山下

イ 社会復帰

年月日	内容	担当
30.4.10 他	通院公費負担医療・精神障害者保健福祉手帳審査部会（計24回）	原田
30.4.18	東部圏域地域移行推進会議	元木
30.4.26	鳥取権利擁護センター成年後見ネットワーク鳥取総会	植田
30.5.15 他	リハビリテーション技術（計5回）	植田
30.5.30 他	平成30年度第1回精神保健福祉担当者会（計2回）	田村
30.6.1 他	東部精神障がい者地域移行担当者連絡会（計2回）	元木
30.6.11	地域移行プロジェクト会議	元木
30.6.28 他	県西部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議（計2回）	原田
30.7.14	鳥取 SST 研究会世話人会（生活技能訓練）	植田
30.7.24	鳥取市自立支援協議会精神障害部会勉強会	植田
30.7.31 他	西部圏域精神障がい者地域移行連絡会（計2回）	元木
30.8.23	鳥取権利擁護センター成年後見ネットワーク鳥取定例会（計2回）	植田
30.11.21 他	平成30年度地域生活定着支援に係る関係機関等連絡協議会（計2回）	浜田
31.2.2	鳥取大学精神科主催／相互ネットワーク体制説明会	原田
31.2.4	医療観察病棟連絡会	原田

31.2.12	第2回精神障害者雇用支援連絡協議会	田村
31.2.23	地域総合推進事業ワークショップ／講義「班研究報告」	原田
31.3.12	東部精神障がい者地域移行連絡会	元木
31.3.15	(中部)精神障がい者地域移行連絡会	元木

ウ 自死対策

年月日	内容	担当
30.5.16 他	平成30年第1回自死対策担当者連絡調整会義(計3回)	馬淵
30.5.28	鳥取県自死対策トップセミナー	馬淵
30.7.3 他	平成30年度自死対策事業相談窓口担当者連絡会(計2回)	馬淵
30.7.5	平成30年度第1回かかりつけ医と精神科医との連携会議	馬淵
30.8.7	平成30年度東部圏域自死対策事業相談窓口担当者連絡会	馬淵
30.8.7 他	平成30年度東部圏域自死対策事業市町村担当者会(計2回)	馬淵
30.9.3 他	平成30年度第1回自死対策市町村担当者連絡会(計2回)	馬淵
30.9.26 他	平成30年度第1回日南町こころの健康づくり事業(自死対策)に係わる連絡会(計2回)	馬淵
30.11.1	第13回ほっと安心日南町こころの健康づくりネットワーク会議	馬淵
30.11.7	鳥取県若年層自死対策相談体制構築検討会	原田
31.2.18	平成30年度全国自殺対策主管課長等会議(第1回)・地域自殺対策推進センター等連絡会議(第2回)	馬淵
31.3.1	鳥取県心といのちを守る県民運動	馬淵

エ その他

年月日	内容	担当
30.4.7	鳥取県東部医師会認知症研究会	植田
30.4.11 他	江津地区施設長連絡会(計11回)	原田
30.4.21 他	全国精神保健福祉センター長会常任理事会(計4回)	原田
30.4.28	鳥取認知行動療法研究会(ttCBT)勉強会	植田
30.5.26 他	訪問支援(計2回)	植田
30.6.14 他	県教育委員会職員健康管理審査会(神経/精神障害部門)(計4回)	原田
30.6.30	アディクションを語る集い2018	加藤
30.6.30	リハビリテーション事例検討会	植田
30.7.5	全国精神保健福祉センター長会(計2回)	原田
30.7.6	全国精神保健福祉センター長会総会	原田
30.7.6	全国精神保健福祉センター長会理事会(計2回)	原田
30.7.12	公衆衛生従事者意見交換会	馬淵
30.7.27	第1回薬物依存症者の地域支援に関する勉強会	加藤
30.8.27 他	精神障害者雇用支援連絡協議会(計2回)	田村
30.8.30	平成30年度中国・四国精神保健福祉センター長及び同主管課担当者合同会議	松下
30.8.31	平成30年度中国・四国精神保健福祉センター長及び同主管課担当者合同会議	松下
30.8.31	平成30年度中国四国精神保健福祉センター所長及び同主管課担当者合同会議	原田
30.9.21	DV被害者ケース検討会	馬淵
30.10.27	全国精神医療審査会連絡協議会	田村
30.11.4	家族のためのお酒との上手な付き合い方	馬淵
30.11.17	2018年度鳥取県薬物依存症支援拠点機関事業	馬淵
30.12.26	鳥取県保健所長会	原田
31.2.9	2018年度鳥取県アルコール健康障害支援拠点機関事業「動機づけ面接法を実践的に学ぶ」研修会	馬淵
31.2.9	かかりつけ医等依存症対応力向上研修会	馬淵
31.2.21	自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳に係る担当者会	松下
31.2.22	平成30年度全国精神医療審査会長・精神保健福祉センター所長会議	原田
31.2.22	平成30年度全国精神医療審査会連絡協議会	田村

31.3.2	鳥取県東部緩和ケア研修会	植田
31.3.4	平成 30 年度東部圏域 DV 関係機関連絡会研修会及び DV 予防啓発支援員研修会	山下
31.3.8	平成 30 年度東部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議	元木
31.3.22	平成 30 年度鳥取県アルコール健康障害対策会議	浜田

2 教育研修

(1) 教育研修の実施状況

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員								
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	老人施設	障害者施設	福祉施設	その他	計
就労関係事業所等支援者研修会	【東部】平成30年12月13日(木) 【西部】平成31年1月21日(月)	■講義 「精神障がい・発達障がいの理解を深める～事例から対応を学ぶ～」 講師 精神保健福祉センター 所長 原田 豊 ■意見交換 「日々の業務で困っていること、聞いてみたいこと」	就労関係事業所等の職員	【東部】福祉相談センター 【西部】西部福祉保健局	7	0	0	0	1	27		2	37
精神障がい者地域移行支援強化事業「平成30年度精神科訪問看護管理者・従事者研修会」	平成30年7月7日(土)	■講義 「地域で支える～精神科訪問看護が果たす役割その2～」 講師 日本精神科看護協会 業務執行理事 仲野 栄氏 ■事例検討 事例提供 南部阿見訪問看護ステーション主任看護師 三浦 玲子氏	精神科医療機関及び訪問看護ステーションに就労している者等	新日本海新聞社中部ホール	0	0	0	12	0	0		1	13
精神保健福祉センター一所内研修	計5回	① 事例への関わり方 ② 精神疾患・精神障害（統合失調症・気分障害等） ③ 精神科で使われる薬物 ④ ひきこもり ⑤ 依存症関連	精神科医療機関、市町村、総合事務所福祉保健局、県庁担当課、地域活動支援センター、司法機関等	精神保健福祉センター	12	28	0	5	0	0	0	26	71
社会復帰関係者連絡会（デイ・ケア等連絡会）	平成31年2月6日(水)	■報告 『各医療機関から現状と課題について報告』 報告 各医療機関 ■意見交換	精神科医療機関	倉吉体育文化会館				11					11

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員								
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	老人施設	障害者施設	福祉施設	その他	計
精神障がい者地域移行支援強化事業「平成30年度鳥取県精神障がい者地域移行支援者研修会①」	平成30年9月6日(木)	<p>■講義 「障害特性の理解と具体的支援の仕方」 講師 精神保健福祉センター 所長 原田 豊</p> <p>■グループワーク 「想定場面での対応方法と援助技術」</p>	相談支援事業所、障害者支援施設(入所支援)、宿泊型自立支援施設、Gホーム、訪問看護ステーション等の職員 精神科医療機関の職員、県・市町村等職員	伯耆しあわせの郷	1	6	0	18	1	58	0	2	86
精神障がい者地域移行支援強化事業「平成30年度鳥取県精神障がい者地域移行支援者研修会③」	平成30年11月28日(水)	<p>■報告 「西部圏域での地域移行地域定着支援の取り組みについて」 西部福祉保健局障がい者支援課保健師 岩田全広氏</p> <p>■グループワーク 「地域移行支援の実際を考える～地域移行から地域定着まで」 助言 西伯病院地域連携室室長 高田 久美氏 養和病院 PSW 三島 智子氏 サマーハウス相談支援専門員 影井 千春氏 精神保健福祉センター所長 原田 豊</p>	同上	倉吉未来中心	3	2	0	12	0	20	0	2	39
平成30年度自死対策研修会	平成30年7月24日(水)	<p>■講義 「妊産婦のメンタルヘルスについて」 講師 精神保健福祉センター 所長 原田 豊</p> <p>■報告 ①「妊産婦の支援に関するアンケート」結果報告 発表 精神保健福祉センター 係長 馬淵 伊津美 ②「米子市における妊産婦支援について」 発表 米子市健康対策課 保健師 小林 悠</p>	市町村・保健所の担当者、職域の健康管理担当者等	精神保健福祉センター	8	26	0	0	0	0	2	3	39

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員								計	
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	老人施設	障害者施設	福祉施設	その他		
平成30年度若年層における自死対策研修会	平成30年12月27日(木)	■講義 「発達障害やその傾向にある学生・生徒への対応について」 講師 精神保健福祉センター 所長 原田 豊 ■事例検討 「発達障害がいを有する独居者への対応」 ■意見交換 「学校・各機関における発達障害がいへの対応、県外独居者への対応等」	保健所及び大学等関係機関	福祉相談センター	6	0	0	0	0	0	0	0	11	17
平成30年度アルコール健康障害早期介入研修会	平成30年9月14日(金)	■報告 「平成29年度定期健康診断受診者におけるアルコール実態調査について」 ■講演 「生活習慣病予防を目的とした飲酒指導について」 報告及び講師 独立行政法人国立病院機構 肥前医療センター 精神科医 福田 貴博氏 ■意見交換・質疑応答 「どんな場面でアルコール教育を導入できるか、テキストの具体的な活用方法を考えよう！」	医療・保健・福祉関係者及び職域保健関係者等	鳥取県保健事業団 中部健康管理センター	4	14	0	0	0	0	1	14	33	
平成30年度思春期～成人期の発達障害がいに関する研修会	計5回	① 発達障害の基礎 ② 事例(小学生～大学生) ③ 事例(不登校・ひきこもり理解と社会資源の活用) ④ 事例(内因性精神疾患<統合失調症等>との鑑別) ⑤ 事例(特性によって生じた併存障害<依存症・育児不安等>への関わり)	保健医療、福祉、相談機関等の相談業務の従事者	福祉相談センター	15	24	2	2	0	0	19	0	62	

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員								
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	老人施設	障害者施設	福祉施設	その他	計
東部地区アルコール関連問題関係者ネットワーク研究会 (第1回)	平成30年 5月18日	<p>■報告「依存症の理解と鳥取県における取組」 報告者 鳥取県アルコール健康障害支援拠点機関渡辺病院 相談支援コーディネーター 谷口 宏幸氏</p> <p>■報告「市町村の地域保健計画における取組」 報告者 岩美町健康長寿課健康増進係 主任管理栄養士 乾 京子氏</p>	東部地域の医療・保健・福祉関係者及び職域保健関係者等	福祉相談センター 会議室	2	3	0	7	0	0	2	23	37
(第2回)	平成30年 8月17日	<p>■報告「薬物乱用防止の取組と課題」 報告者 鳥取県福祉保健部 健康医療局医療・保険課危険ドラッグ等対策専門員 野田 博彦氏</p> <p>■事例検討 ①地域での事例 報告者 鳥取市中央保健センター 成人保健係長 藤木 尚子氏</p> <p>①医療機関での事例 報告者 渡辺病院 相談支援コーディネーター・ 看護師 林 敏昭氏</p>	同上	同上	3	7	0	6	0	1	0	17	34
(第3回)	平成30年 11月16日	<p>■講義「我が国における未成年から成人の飲酒実態と課題」 講師 鳥取大学医学部医学科環境予防医学分野 教授 尾崎 米厚氏</p> <p>■報告「職場のメンタルヘルスとアルコールの飲み方教育の取組」 報告者 ヘルスプロモーションサポートオフィス 開業保健師 渡辺 一恵氏</p>	同上	同上	2	4	1	8	0	1	1	14	31
(第4回)	平成31年 2月15日	<p>■報告「治療的司法について」 報告者 法テラス鳥取法律事務所 常勤弁護士 田坂 一也氏</p> <p>■報告「ギャンブル相談現状と取組」 報告者 県立精神保健福祉センター 心理判定員 山下 倫明氏</p> <p>■体験談発表 ギャンブル等クロスアディクション</p>	同上	同上	2	5	1	5	0	2	0	26	41

3 普及啓発

広く県民に対し、精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村等が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び助言を行った。

(1) 実施状況

区 分	延回数 (回)	対象者延人数(人)
講演会等	40	648
リーフレットの作成	0	0
教育教材 (ビデオ・パネル)、図書の貸出	1	4
計	41	652

(2) 講演会等

ア 発達障害に関する勉強会<親の会> (精神保健福祉センター主催)

開催回数 10回 参加延人数 32人

イ 「不登校の子どもを持つ親の会」(鳥取市立西中学校)

開催回数 8回 参加延人数 56人

ウ SAT-G 集団プログラム (精神保健福祉センター主催)

開催回数 4回 参加延人数 10人

エ 講演会への講師等の派遣

年月日	内 容	参加人数	担当
30.4.13	鳥取東保護女性会総会／講演「薬物依存症の理解と支援」	31	原田
30.4.17	気高地区更生保護女性会結成 50 周年記念大会／講演「ひきこもりの理解と支援」	30	原田
30.4.25	岩美町すずらの会 研修会	4	田村
30.5.11 他	鳥取西中「不登校の子どもを持つ親の会」(計 8 回)	56	原田
30.5.14 他	醇風地区障害福祉協会研修会／講演「子どもの発達障害と大人の発達障害」(計 3 回)	45	原田
30.6.2	とっとり被害者支援センター・被害者支援ボランティア採用時養成講座／講義「犯罪被害者支援」	10	原田
30.6.27	新人社員向けメンタルヘルス研修会 (東部保健福祉事務所主催) / 講義「新入社員が心元気に働き続けるために」	60	原田
30.7.12	鳥取医療センター・職場のメンタルヘルスケアに関する講演会／講演「職場のメンタルヘルスケア」	20	原田
30.7.13	米子市精神保健福祉ボランティア講座／講演「精神障がいについて～病気の理解と障がい者の現状と課題」	40	原田
30.9.20	ベストフレンド地域移行サポーター養成講座／講義「精神障がいの正しい理解」	40	原田
30.10.14	困難を抱える若者に寄り添うフォーラム／講演「ひきこもりに関する理解と県内における支援」	30	原田
30.10.15	伯耆町精神保健講演会／講演「最近の心の病気のあれこれ」	30	原田
30.11.1	第 13 回ほっと安心日南町こころの健康づくりネットワーク会議・研修会／講演「初期の認知症と自死予防」	80	原田
30.11.22	鳥取青少年ピアサポート「家族サロンゆくり」家族会／講演「ひきこもり支援に必要な知識」	15	原田
30.12.20	自死対策講演会 (三朝町主催) / 講演「心の専門家から学ぶ～人とつながりが笑顔を生む～」	40	原田

4 調査研究

鳥取県における精神保健福祉活動の充実及び時代に即応した精神保健福祉行政の推進を図るため、精神保健福祉に関する調査研究を行った。

- 第 61 回鳥取県公衆衛生学会（H30. 7. 12、鳥取市）
鳥取県における措置入院制度の運用状況～平成 29 年度の実績から～ 田村
精神保健福祉センターでのギャンブル依存症の相談の現状～回復プログラム SAT-G を使った
試みから～ 加藤
中高年層ひきこもり者の現状と課題～40 歳以上ひきこもり者の相談状況から～ 山下
鳥取県における自死対策事業～「家族の集い」について～ 馬淵
- 第 64 回中国地区公衆衛生学会（H30. 8. 20～8.21、広島市）
中高年層ひきこもり者の現状と課題～40 歳以上ひきこもり者の相談状況から～ 山下
- 第 54 回全国精神保健福祉センター研究協議会（H30.10.23、福島市）
中高年層ひきこもり者の現状と課題～40 歳以上ひきこもり者の相談状況から～ 浜田
鳥取県における措置入院解除後の経過（平成 21 年～29 年度）及び支援マニュアル運用状況 原田
- 平成 30 年度福祉研究発表会（H31.2.1、倉吉市）
中高年層のひきこもり者の現状と課題～40 歳以上ひきこもり者の相談状況から～ 山下
鳥取県立精神保健福祉センターにおけるギャンブル相談の現状と取り組み～ SAT-G を用いた集団プログラムの取組報告～ 山下
鳥取県における措置入院制度の運用状況～平成 29 年度の実績から～ 田村
- 平成 30 年度地域保健総合推進事業
保健所、精神保健福祉センターの連携による、ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修と、中高年齢層のひきこもり支援に関する調査（分担事業者：辻本哲士、総括者：原田豊）。（研究報告書、2019.）
- 公衆衛生情報. 48(7) : 22-24. 2018.
鳥取県中部地震（平成 28 年 10 月発生）における保健師活動～統括保健師および後方支援保健師の役割を通して～ 原田豊, 植木芳美（県健康政策課）
- 第 114 回日本精神神経学会. シンポジウム／災害時の精神保健医療支援における多職種連携. 2018.6.23. 神戸市.
地域保健活動と連携した、発災直後から中長期にわたるメンタルヘルス支援 原田豊
- 鳥取医学雑誌. 46 : 71-77. 2018.
鳥取県における精神科デイケア及びショートケアの現状と課題 田村有希, 原田豊, 白井知子他
- 鳥取医学雑誌. 46 : 78-85. 2018.
鳥取県における精神科訪問看護の現状と課題～4 年間にわたる精神科訪問看護実施機関を対象としたアンケート調査から～ 原田豊, 田中茂子, 元木順子他
- 鳥取医学雑誌. 46 : 147-145. 2018.
鳥取県における措置入院者の現状および支援 原田豊, 田村有希, 松下詩乃他
- 公衆衛生情報. 49(2) : 10-12. 2019.
地域保健活動最前線第 48 回／保健所、精神保健福祉センターの連携による、ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修と対応マニュアルの作成に関する研究 原田豊

5 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談件数

(単位：件)

		実件数			延件数
		新規相談	継続相談※	計	
面接相談	所内	201	404	605	3,422
	所外	13	15	28	43
電話相談		420	97	517	2,113
計		634	516	1,150	5,578

※継続相談：前年度からの継続相談（前回相談が前年度以前の相談は新規相談に計上している。）

(2) 地域別（保健所管内別）相談延件数

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	2,989	318	18	68	29	3,422
	所外	32	0	10	0	1	43
電話相談		1,396	197	149	68	303	2,113
計		4,417	515	177	136	333	5,578

(3) 相談分類別延件数

		小児期	思春期	一般	アルコール (再掲)	ひきこもり (再掲)	計
面接相談	所内	26	564	2,832	15	797	3,422
	所外	0	18	25	0	6	43
電話相談		10	154	1,949	15	78	2,113
計		36	736	4,806	30	881	5,578

(4) 相談者別延件数

本人	家族	本人・ 家族	関係機関	本人・ 関係機関	家族・ 関係機関	本人・家族 ・関係機関	その他	計
2,866	1,762	734	169	23	10	5	9	5,578

(5) 面接相談（所内・新規相談）の状況

ア 年齢・性別

	12才 以下	13～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70才 以上	不詳	計
男	5	11	30	27	17	12	3	3	3	111
女	4	17	21	23	8	7	2	3	5	90
計	9	28	51	50	25	19	5	6	8	201

イ 対応結果

助言指導	継続指導	他機関紹介	来所予約	その他	計
68	97	3	12	21	201

(6) 電話相談（新規）の状況

ア 年齢・性別

	12才以下	13～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70才以上	不詳	計
男	9	18	20	26	21	13	4	5	83	199
女	5	29	22	31	16	12	13	5	88	221
計	14	47	42	57	37	25	17	10	171	420

イ 対応結果

助言指導	継続指導	来所勧奨	来所予約	他機関紹介	その他	計
258	16	5	88	4	49	420

(7) 特定相談（保健所管内別延件数）

ア 小児・思春期

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	547	42	0	0	1	590
	所外	18	0	0	0	0	18
電話相談		130	14	3	7	10	164
計		695	56	3	7	11	772

イ アルコール

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	15	0	0	0	0	15
	所外	0	0	0	0	0	0
電話相談		12	0	1	1	1	15
計		27	0	1	1	1	30

ウ ひきこもり

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	666	87	8	33	3	797
	所外	2	0	4	0	0	6
電話相談		49	29	0	0	0	78
計		717	116	12	33	3	881

(8) 相談延件数の年次推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
面接相談	3,163	3,336	3,799	4,311	4,013	4,252	4,090	3,813	3,465
電話相談	2,232	1,814	2,270	2,707	2,782	2,739	2,783	1,952	2,113
計	5,395	5,150	6,069	7,018	6,795	6,991	6,873	5,765	5,578

6 組織育成

地域精神保健の向上を図るため、保健所のその他関係諸機関を単位としてつくられた協力組織の育成を図るとともに、精神保健に関する民間団体の自主的な活動が適正かつ効果的に行われるよう指導援助及び育成を行った。

(1) 実施状況

名 称	対 象	対象者延人数
共同作業所育成	地域作業所、県精神障がい者作業所連絡会	30
家族会育成	地域家族会、県精神障がい者家族会連合会	346
精神保健福祉協会	心の健康フォーラム	180
てんかん協会	日本てんかん協会鳥取県支部連絡会、研修会等	6
鳥取いのちの電話	鳥取いのちの電話相談員	244
ひきこもり対策支援団体	NPO鳥取青少年ピアサポート連絡会	86
発達障がい児・学習障がいの親の会	親の会「らっきょうの花」「ラビットの集い」等	186
統合失調症当事者自助グループ、 てんかん自助グループ	精神障がい者自助グループ、 てんかん自助グループ「フレンズ」	219
SST（ソーシャル・スキルズ・トレーニング）研究会	SST 研究会連絡会、研修会等	52
犯罪被害者自助グループ、 発達障がい者自助グループ	犯罪被害者自助グループ 発達障がい自助グループ「マイペース」	24
自死遺族自助グループ	自死遺族の会	37
精神障がい者支援団体	断酒会、自閉症協会他	18
計		1,428

(2) 鳥取県精神保健福祉協会事務

鳥取県精神保健福祉協会は、鳥取県における精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及啓発に努め、精神的健康の保持増進を図ることを目的としている。事務局が精神保健福祉センターにあり、次のような事務を行った。

ア 会議の開催等

年月日	内 容	場 所	参加人数
30.4.26	鳥取県精神保健福祉協会理事会	白兔会館	17
30.4.26	鳥取県精神保健福祉協会総会	白兔会館	24
30.7.4	精神保健福祉事業功労者協会長表彰審査会	精神保健福祉センター	7
30.8.28	鳥取県総合福祉大会への参加 (精神保健福祉事業功労者協会長表彰 表彰式)	米子コンベンションセンター	—

団体：団体1名 個人：8名

イ 普及啓発事業

年月日	内 容	場 所	参加人数
30.9.28	第28回心の健康フォーラム 「ギャンブル依存症の理解」 講師 成瀬メンタルクリニック 院長 佐藤 拓氏	米子コンベンションセンター	約200人

- ・協会広報誌「こころのけんこう」第46号の発行
- ・クリアファイル、啓発用小冊子「知っていますか？依存症という病気のこと」「危険です！！ネット依存症」の配布

ウ 精神障がい者スポーツ活動支援事業

スポーツを通じて精神障がい者の社会参加及び交流を促進するため、以下の団体に対し、活動費用（1団体につき2万円）を助成した。

対象団体名	会員数
鳥取県精神障がい者バレーボール協会	37名
鳥取県ソーシャルフットボール協会	30名

7 くらしの講座

県内在住の精神障がいのある方が、病気や障がいの理解を深めるとともに、趣味活動の幅の拡大及び健康の増進を行うことにより、地域で自分らしい生活をしていくことを目的に、平成18年7月から実施している。

(1) 概要

対象者	精神障害者保健福祉手帳所持者及び精神疾患で医療機関に受診している者	
開催状況	開催回数	概ね月2回（月曜日、木曜日、日曜日） ----- 6か月1クールに期間を区切り、2クール実施した。 第1クール（平成30年4～9月） 14回 第2クール（平成30年10～平成31年3月） 12回
	開催時間	13時30分～15時30分
	手芸講座	マクラメを使い簡単な小物を作った。
	レクリエーション講座	ストレス解消などを目的に、身体や頭を使ったレクリエーションを行った。
	リズム体操講座	音楽に合わせて体を動かし、心と体のリフレッシュをした。
	ソフトバレーボール講座	スポーツを通して、健康の増進や趣味の幅を広げた。
	フットサル講座	スポーツを通して、健康の増進や趣味の幅を広げた。

(2) 受講者数

	第1クール		第2クール	
	実	延	実	延
手芸講座	4	9	4	10
レクリエーション講座	7	12	9	12
リズム体操講座	6	7	7	10
ソフトバレーボール講座	7	19	6	11
フットサル講座	18	33	10	13
全体	42	80	36	56

8 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神病院に入院中の患者の入院継続の要否及び処遇の適否に関して、公正かつ専門的な見地から審査を行い、もって精神障がい者の人権に配慮しつつ適正な医療及び保護を行うために設置されている。平成14年4月から、精神医療審査会に関する事務が精神保健福祉センターに移管された。鳥取県精神医療審査会の委員は14名で、2つの合議体からなり、毎月1回開催している。

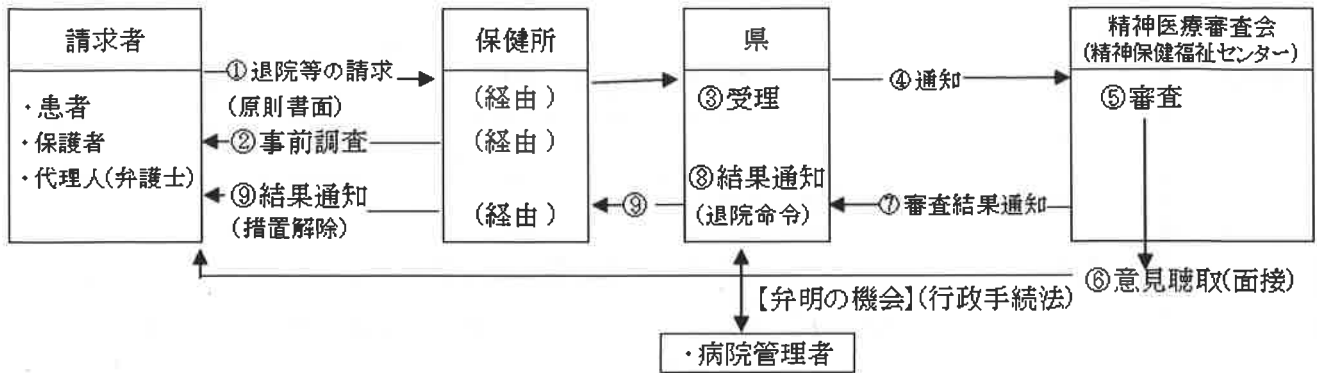
(1) 書類審査

ア 医療保護入院者の入院届（法第33条第4項）	審査件数	1,351件
イ 医療保護入院者の定期病状報告書（法第38条の2第1項）	審査件数	643件
ウ 措置入院者の定期病状報告書（法第38条の2第1項）	審査件数	2件

(2) 退院請求及び処遇改善請求（法第 38 条の 4）に係る審査

ア 請求件数 退院請求 8 件
処遇改善請求 1 件

イ 退院請求等に係る事務の流れ

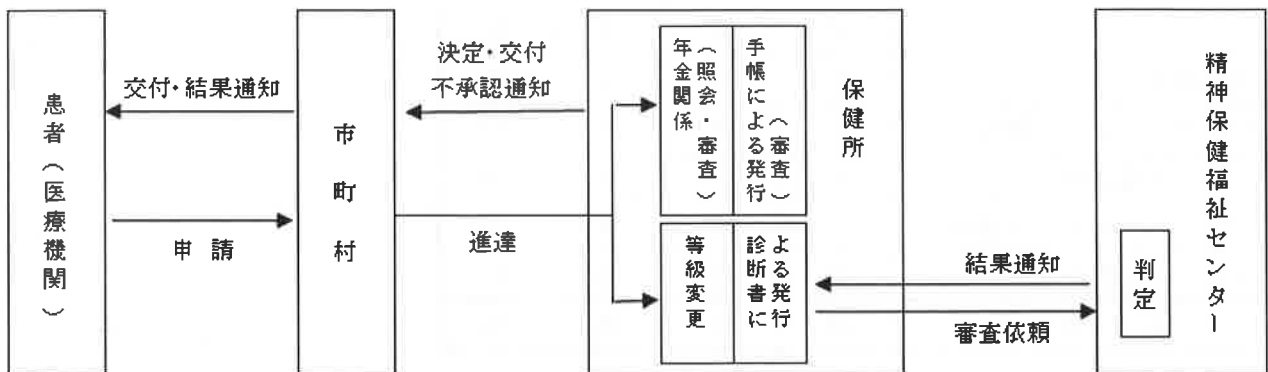


9 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳にかかる判定業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（第 45 条）及び障害者総合支援法（第 52 条）に基づき、平成 14 年 4 月から自立支援医療（精神通院医療）の支給認定の可否の判定、精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級の判定を、精神保健福祉センター所長が招集する判定会の会議にて行っている。

判定委員は精神保健指定医で構成し、委員 4 名のうち半数以上が出席して、毎月 2 回判定会を開催している。

(1) 業務の流れ



(2) 判定件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
自立支援医療 (精神通院医療)	423	335	481	360	403	347	399	384	333	376	520	695	5,056
精神障害者 保健福祉手帳	138	131	191	145	153	145	171	146	113	133	154	172	1,792

Ⅲ 鳥取県立精神保健福祉センター管理規則 (鳥取県規則第49号)

(目的)

第1条 この規則は、鳥取県立精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例(平成3年5月鳥取県条例第14号。以下「条例」という。)第6条の規定に基づき、鳥取県立精神保健福祉センター(以下「精神保健福祉センター」という。)の管理に関し必要な事項について定めることを目的とする。

(開所時間)

第2条 精神保健福祉センターの開所時間は、午前8時30分から午後5時までとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(休所日)

第3条 精神保健福祉センターの休所日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日までの日

2 知事は、特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時に休所し、又は休所日に開所することができる。

(行為の制限等)

第4条 精神保健福祉センターにおいては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 精神保健福祉センターの施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。
- (2) 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食すること。
- (3) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- (4) その他知事が定める行為

2 知事は、前項の規定に違反するおそれのある者に対しては、精神保健福祉センターへの入所を拒むことができる。

(指示)

第5条 知事は、精神保健福祉センターの適正な管理を図るため必要があると認めるときは、精神保健福祉センターを利用する者に対し、必要な指示をすることができる。

(退去の命令)

第6条 知事は、精神保健福祉センターを利用する者がこの規則の規定に違反したときは、精神保健福祉センターからの退去を命ずることができる。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、精神保健福祉センターの管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則(平成4年規則第50号)

この規則は、平成4年8月1日から施行する。

附 則(平成7年規則第52号)

(施行期日)

1 この規則は、平成7年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の鳥取県立精神保健センター管理規則の規定によりなされた申請は、この規則による改正後の鳥取県立精神保健福祉センター管理規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則 (平成8年規則第72号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成17年規則第91号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則により改正される規則(以下「個別規則」という。)に規定する書類のうち、この規則の施行の際現に存在する書類で、改正前の個別規則の定めるところにより作成されているものは、改正後の個別規則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で改正後の個別規則に定める書類として使用することができる。

附 則 (平成30年規則第32号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

IV 鳥取県立精神保健福祉センター業務要領

(目的)

第1条 この要領は、精神保健福祉センター運営要領（平成8年厚生省保健医療局長通知）に定めるもののほか、鳥取県立精神保健福祉センター（以下「精神保健福祉センター」という。）における精神保健業務を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項について定めることを目的とする。

(基本業務)

第2条 精神保健福祉センターは、県民の精神的健康の保持増進を図ることを目的として、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 精神保健福祉に関する企画立案
- (2) 保健所及び関係諸機関に対する技術指導及び技術援助
- (3) 精神保健福祉業務従事者の教育研修
- (4) 精神保健福祉に関する知識の普及啓発
- (5) 精神保健福祉に関する調査研究
- (6) 精神保健福祉に関する相談（複雑または困難なもの。）
- (7) 精神保健福祉に関する組織育成
- (8) 精神医療審査会に関する事務
- (9) 精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳に関する事務
- (10) その他精神保健福祉の向上に関し必要な業務

(業務の実施内容)

第3条 前条各号に掲げる業務は、次のとおり行うものとする。

- (1) 企画立案
地域精神保健福祉を推進するため、鳥取県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。
- (2) 技術指導及び技術援助
地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。
- (3) 教育研修
鳥取県内の精神保健福祉関係業務に従事する職員等を対象に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。
- (4) 普及啓発
一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対し専門的立場から協力、指導及び援助を行う。
- (5) 調査研究
地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等について調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、鳥取県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。
- (6) 精神保健福祉相談
精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導（複雑又は困難なもの。）を行う。
- (7) 組織育成
地域精神保健福祉の向上を図るため、家族会、患者会、社会復帰事業団体など県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。
- (8) 精神医療審査会
精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行う。
- (9) 精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳等の判定
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条の規定による精神障害者通院医療費公費負担及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行う。

(実施細目)

第4条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施について必要な事項は、所長が定める。

附 則

この業務要領は、平成3年10月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成7年7月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成30年4月1日から施行する。

V 調査研究編

地域包括支援センターにおける相談から見た、中高年層ひきこもり者の課題（第2報）

～鳥取県内地域包括支援センターを対象とした個別調査から～

鳥取県立精神保健福祉センター

原田豊、馬淵伊津美、浜田千登勢、山下倫明

はじめに

ひきこもり者への支援は、これまで、若者層を中心として実施されてきたが、中高年層のひきこもり者に関しては、十分な支援体制が見いだせないのが現状である。ここ数年、地域包括支援センター（以下、包括センター）の相談事例の中に適切な支援を受けないままひきこもり状態にある家族を有しているものが認められている¹⁾が、個々の対応に関する状況に対しては不明瞭な状態にある。今回、包括センターにおける相談からみたひきこもり者の個別の実態について調査を行い、今後の課題について考察を加え報告する。

対象と方法

鳥取県内にあるすべての包括センター33カ所を対象に、平成29年度の相談事例のうちで、対象者の家族の中にひきこもり者の事例を認めた場合、その事例の生活状況や今後の課題について、質問票（表1）を郵送し、郵送にて回答を得た。調査機関は、平成30年10月21日から11月20日までの1か月間で、33カ所中13カ所より、27事例に関する回答を得た。

結果

1. 地域包括支援センターにおける相談状況

27例中、総合相談16例、権利擁護相談3例、その他8例である。

2. 家族状況、生活歴

1) 家族状況

相談者（地域包括支援センターの対象者）27人（男3人、女17人、不詳7人）の年代は、50代1人、60代3人、70代5人、80代8人、90代8人、不詳1人であった。主な病名は、認知症7人、脳血管障害後遺症5人、高血圧症4人、骨折後2人、脊柱管狭窄症2人などであった。

対象となるひきこもり者27人（男12人、女10人、不詳5人）の年代は、10代1人、20代1人、30代1人、40代8人、50代12人、60代3人、不詳1人であった。

相談者とひきこもり者の関係は、息子・娘20人、孫4人、兄弟1人、息子の妻1人であった。

2) ひきこもり期間、きっかけ

ひきこもりの期間（ひきこもり開始から現在までの期間）は、5年未満3人、5年以上10年未満3人、10年以上20年未満4人、20年以上30年未満5人、30年以上3人、不詳9人である。（図1）



図1 ひきこもり者のひきこもり期間別人数

ひきこもり開始年齢は、10代3人、20代2人、30代4人、40代4人、50代2人、不詳12人であり、ひきこもりのきっかけとして、離職が9

人ともっとも多く、うち3人は、アルコール依存症を認めていた。次いで、不登校が2人である。

3) 不登校歴、就労歴、治療歴

不登校歴は、不登校歴あり（長期）2人、不登校歴あり（一時）1人、不登校歴なし6人、不明18人であった。就労歴は、あり（5年以上）7人、あり（1年以上）7人、あり（1年未満）1人、なし2人、不明・記載なし10人であり。就労経験者はあわせて15人であり、就労状況は、適応2人、配慮により適応0人、不適応（離職を繰り返す）6人などであった。

精神科・通院治療歴は、通院中3人、過去に定期通院歴あり6人、数回、受診したことがある4人、受診歴なし7人、不明6人であり、診断名は、統合失調症4人、うつ病3人（うち、認知症もあり1人、適応障害1人などである。

ひきこもりに対する相談・支援歴は、本人は、相談・支援を受けている4人、過去に受けたことがある6人、相談・支援を受けていない9人、不明8人である。一方、家族は、相談を受けている7人、過去に受けたことがある6人、相談を受けていない8人、不明6人であり、相談先としては、市町村保健師等5人、医師2人、ケアマネージャー1人などであった。

4) ひきこもり者の生活状況

外出は、ほとんど外出しない9人、まれに外出（月1回以下）6人、たまに外出（月2回以上）10人、不明2人。家族との会話は、ない・ほとんどない2人、必要な要求程度9人、会話はできるが少ない10人、普通に会話（多）0人、不明・未記載6人である。日常の家事は、ほとんど何もしない3人、自分の身の回り程度8人、たまに家事を手伝う5人、家事を手伝う・日常の家事等は自立できる5人、不明6人である。収入は、障害年金3人、その他1人、なし15人、不明8人。

家族以外との関係は、家族以外の交流は困難12人、家族以外とは、短時間程度の交流や相談は可能7人、必要最低限の社会的な交流は可能5人、

問題なし0人、不明3人である

5) 精神症状

精神症状について、あり（日常生活に大きな支障）5人、あり（軽い）2人、目立たない5人、不明15人である。

個々の症状については、対人不安・緊張は、著しい（家族以外とは合わない）5人、強い（家族以外と、ごく短時間程度なら会える）5人、やや強い（会えるが、不安感が高い）2人、話は概ね普通にできる5人、不明10人、こだわり・強迫症状は、あり（家族を巻き込む、日常生活に大きな支障）2人、あり（日常生活に影響を与える）2人、あり（軽い）1人、目立たない4人、不明18人である。

攻撃性、易怒性に関しては（複数回答）、易怒・易刺激的4人、家族に対する暴言9人、家庭内暴力1人、独語2人などであった。

3. 福祉サービス対象者への支援の受け入れに対する、ひきこもり者の反応

ひきこもり者の福祉サービス対象者への支援に対する反応は、拒否する2人、拒否はしないが、非協力的13人、協力的5人、不明・その他7人である。福祉サービスの受け入れに困ったことは、あり9人、なし13人、不明5人であり、その内容に関しては、下記のような状況があり、必要に応じて対応（⇒として記載）をおこなった。

・家の中に他人が入ることを強く拒否する。⇒別居の次女が、必要時に立ち会ったりして対応してもらう。

・祖母への暴力がある。本人にも自覚があり、ケアマネに対し、「叩いてしまった」と発言あり。繰り返す。⇒祖母入所検討。ケアマネから話をする。

・初めの頃は、訪問をしても、一切、会おうとせず、台所から出てこなかった。利用者の病状が悪化してから、会えるようになった。判断することが困難で、サービス導入に時間がかかった。⇒声掛けを続け、出会えるようになった。

・判断能力、意欲の低下にて、支援の拒否

- ・直接、かかわりはなし。
- ・計画書の署名を、代わりにしておくように依頼された。⇒説明に納得していただく。
- ・訪問による安否確認を拒否
- ・第3者が訪問すると、サービス対象者に何のための訪問か、誰か等しつこく尋ねる。医療従事者に不信感を持っているため、訪問に結びつかない。サービス対象者への関りが、暴力につながる恐れあり。⇒関係者会議による情報共有にとどまる。
- ・自宅訪問し、対象者と話をしていると、「うるさい」と言って戸を蹴る。⇒その時だけ、屋外に出る。次の訪問は、対象者の部屋へ。
- ・福祉サービス対象者に対し、本人の拒否あり。ひきこもり者は、それに対応できる能力がない。
- ・ヘルパーが自宅に入ることへの受け入れが拒否的なのかどうかははっきりしない。しかし関係者の介入はひきこもり者にとって環境を変え緊張感を持たせていることは感じる。訪問介護事業所からは、ヘルパーの一人での訪問対応を拒まれる。⇒ヘルパーを二人対応で検討した。
- ・本人(母親)がしっかりしているので、ケアマネージャー自身も、ひきこもりの娘さんと出会って相談する機会少ない。又、ケアマネージャー自身も家の奥まで入ったことがない。⇒母親である本人に、障がいのある息子さん、ひきこもりの娘さんの相談機関があることを、ケアマネージャーより話してもらうよう提案。

上記事例への対応に対して、その後の経過は、下記の通りである。

- ・地区担当保健師と一緒に訪問。短時間しか話せず、介入できる様子もない。
- ・支援者の中で話ができるのは、地区担当保健師のみ。情報提供しながら、サービスが必要になるときに介入する予定。
- ・地区担当保健師へ相談。地区担当保健師から担当ケアマネへ連絡し、妻から話を聞く。家族会へ出てみたいという話になったが、まだ、参加できていない。

・支援対象者が骨折入院し、サービス停止。転倒骨折時は、県外在住の長男が帰省中で直に発見、受診できたが、不在時には対応しない状況だと長男は言われる。

- ・定期的に、入所施設へ、様子伺いの連絡を入れる。
- ・病状悪化あり、サービス事業所変更。様子伺いを行う。
- ・障がい担当につなぎ、訪問継続中(30年度)
- ・支援者なし
- ・障害担当と連携しているが、あまり変化ない。
- ・母と姉の介護者である息子の相談に乗り、医療機関への入院となった。
- ・市障害福祉課保健師に報告
- ・母親に相談場所、連絡先、家族教室を案内した。
- ・1度だけ面会できるが、怒っており、会話はできない。手紙を書くが、返事はない。
- ・関わりが持てない。
- ・障がい支援課に相談し、総合支援法の利用に向けて申請、手続き実施。ヘルパー利用が始まり一緒にかじを行いながらできることを増やしていく支援を継続している。(父親の介護保険サービス関係者と協力しながら)
- ・母親である本人の信頼を得ているケアマネージャーから支援者へ相談してみても助言してもらおうが、本人の了解得られず、訪問タイミングを情報交換しながら見計らっている。

など、地区担当保健師や障害福祉関係部署等と連携をとりながら介入、支援が行われているが、支援の拒否を認める場合も少なく無い。

4. 今後のひきこもり者自身の自立(親亡き後)について

本人の改善は、ここ数年の改善は難しい12人、その他4人、不明11人である。11

ひきこもり者自身の支援の受け入れは、支援を拒否する4人、支援の最低限は受け入れる3人、支援は受け入れる3人、不明15人、その他2人

である。身の回りの自立は、難しい 2 人、ある程度支援があれば可能 6 人、概ね自立できる（収入があれば）7 人、不明 12 人である。

今後の課題として、次のようなものがあげられている。

- ・サービス必要時、本人の拒否があるかもしれない。

- ・ひきこもり者の母の介護のことで、兄妹で話す機会ができ、その兄妹から包括へ相談があった。これまで県外の兄は何十年も関わらずにいたが、今後は、主になって相談しながらかかわっていく意向とのことだった。

- ・再就職できるか。

- ・収入がない（父の年金で、父、母、長女の暮らしを行っている）

- ・若い年齢のため、通所等、介護保険サービスをすすめると、抵抗があると感じる。外出できるような場所の提案が必要。

- ・どのように継続的に支援を行うか

- ・母が認知機能低下により、今後 2 人での生活が営めるのか不安がある。介入したいが、きっかけがない。

- ・息子(弟)は施設入所を希望していたが、本人は在宅を希望。

- ・生活の自立

- ・親の収入がなくなってからの経済面の問題。健康状態を良好に保つこと。

- ・両親に何かあった場合の生活をどのようにしていくか、宗教上の理由で受診、治療ができない。

- ・訪問拒否され、誰も関わるできない。

- ・長男の入院費が払われない。

- ・高齢である母親に会うことができない。

- ・医療機関につなげ、治療やサービスを受けることが必要。

- ・現在は、認知症の進行もあり介護サービス対象者（父親）は施設入所している。ひきこもり者に対しては、障害福祉サービスの導入が可能となり。

週 2 回、ヘルパーを導入し、主には家事援助、本

人の食べたい物を手紙でやりとりしヘルパーが買っている。親が自宅にいない今、今後の生活についての支援をどうしていくかは検討を重ねていく必要がある。また金銭管理や財産管理についても課題であり、成年後見制度等権利擁護についても検討が必要である。

- ・母が死亡、または、要介護状態が悪化したあとの支援が困難と思う。

- ・金銭面での確保

- ・現在は、両者のサービスを利用しながら在宅生活を送っているが、父親も高齢のため介護度が上がった場合、いつまで 2 人での在宅生活が継続できるかを考えながら支援している。2 人一緒に入れるような施設や住居型の紹介も必要になるのではないかと包括内では検討している。施設数としてはあまりなく、またタイミングもあるため、選択肢は限られてくるが、キーパーソンである長女（他県）に情報提供を行い、先を見据えた支援が必要であると考えている。

- ・母親入院中は、一人暮らしをすることが出来ていた。病院とのやり取りも、出来ていた。母親自身、子どものこと心配するような発言あるものの、支援者へ相談するとの意向にはならない。

- ・家もゴミが多いようであるが、火の不始末、心配するような噂を聞いている。

など、生活面、経済面を中心とした課題が多く、医療機関やサービス利用等により少しずつ支援が行えるような傾向にある一方で、支援の拒否も少なく無く問題とされる。

考察

中高年層のひきこもり支援には、さまざまな課題があり、支援機関の充実・連携、ひきこもり者への支援のスキルの向上、研修の実施などが重要とされる。

表1 地域包括支援センターにおけるひきこもり者の個別事例に関するアンケート

事例番号 (この番号は、センター内で事例が複数ある場合に、事例を区別するため、それぞれの機関でご記入下さい)

地域包括支援センター名

記載者氏名

(職種)

具体的に書ける範囲でご記載ください。報告は、総合的に行い、個々の事例が、報告に出ることはありません。

には、該当する数値を記載
 には、具体的な内容を記載

※平成29年度以前からかわりのある事例は、平成29年4月時点の、平成29年度に新規相談の事例は、新規相談時点の状況についてご記載ください。

1 相談状況について

1) 相談受理の対象

1.総合相談 2.権利擁護相談 3.その他(

2) 具体的な相談内容

2 家族状況について

1) 福祉サービス支援対象者について

性別 年齢 もしくは年代 歳代

疾患名

具体的に提供されているサービス内容

2) ひきこもり者について

性別 年齢 もしくは年代 歳代

3) 同居者(サービス対象者から見て)

3 ひきこもり者について (いずれも、分かる範囲でお書き下さい。すべてを埋める必要はありません)

1) ひきこもりの期間(ひきこもり開始から現在までの期間)

ひきこもり期間 年 か月 (およそでかまいません。長期の場合は、年のみでもかまいません)

ひきこもり開始年齢 歳 もしくは年代 歳代

2) ひきこもりに至る経過

3) 不登校・就労歴

①不登校	<input type="checkbox"/>	1.不登校歴あり(長期) 2.不登校歴あり(一時) 3.不登校歴なし 0.不明
②就労歴	<input type="checkbox"/>	1.あり(5年以上) 2.あり(1年以上) 3.あり(1年未満) 4.なし 5.不明
③就労状況	<input type="checkbox"/>	1.適応 2.配慮により適応 3.不適応(離職を繰り返す) 4.不詳 0.なし

4) 精神科通院・治療歴

<input type="checkbox"/>	1.通院中 2.過去に定期通院歴あり 3.数回、受診したことがある。 4.受診歴なし
疾患名	<input type="text"/>

5) ひきこもりに対する相談・支援歴

①本人	<input type="checkbox"/>	1.相談・支援を受けている 2.過去に受けたことがある 3.相談・支援を受けていない 0.不明
②家族	<input type="checkbox"/>	1.相談を受けている 2.過去に受けたことがある 3.相談を受けていない 0.不明
具体的に	<input type="text"/>	

5) ひきこもり者の日常生活

外出	<input type="checkbox"/>	1.ほとんど外出しない 2.まれに外出(月1回以下) 3.たまに外出(月2回以上) 0.不明
家族との会話	<input type="checkbox"/>	1.ない・ほとんどない 2.必要な要求程度 3.会話はできるが少ない 5.普通に会話(多) 0.不明
日常生活	<input type="checkbox"/>	1.ほとんど何もしない 2.自分の身の回り程度 3.たまに家事を手伝う 4.家事を手伝う・日常の家事等は自立できる 0.不明
収入	<input type="checkbox"/>	1.障害年金 2.その他 3.なし 0.不明
家族以外の関係	<input type="checkbox"/>	1.家族以外の交流は困難 2.家族以外とは、短時間程度の交流や相談は可能 3.必要最低限の社会的な交流は可能 4.問題なし 0.不明
精神症状の有無	<input type="checkbox"/>	1.あり(日常生活に大きな支障) 2.あり(軽い) 3.目立たない 0.不明
a)対人不安・緊張	<input type="checkbox"/>	1.著しい(家族以外とは合わない) 2.強い(家族以外と、ごく短時間程度なら会える) 3.やや強い(会えるが、不安感が高い) 4.話は概ね普通にできる 0.不明
b)こだわり・強迫症状	<input type="checkbox"/>	1.あり(家族を巻き込む、日常生活に大きな支障) 2.あり(日常生活に影響を与える) 3.あり(軽い) 4.目立たない 0.不明
c)攻撃性、易怒性(複数回答)	<input type="checkbox"/>	1.易怒・易刺激的 2.被害妄想等 3.家族に対する暴言 4.家庭内暴力 5.隣人への攻撃 6.独語 7.知覚過敏 8.その他 0.なし
d)その他(具体的に)	<input type="text"/>	

6) 福祉サービス対象者への支援の受け入れに対する、ひきこもり者の反応

<input type="checkbox"/>	1.ひきこもり者が、家族への支援を拒否する 2.拒否はしないが、非協力的 3.協力的 4.不明 5.その他	
福祉サービスの受け入れに関して困ったこと	<input type="checkbox"/>	1.あり 2.なし 0.不明

具体的に困ったこと (例)ヘルパーが自宅に入ることの拒否、認知症の父への暴力、関係機関の協力が得られない

具体的な対応

その他、日常生活における課題

[Redacted area]

7) 事例への対応、その後の経過について

[Redacted area]

4 今後のひきこもり者自身の自立(親亡き後)について

- 1) 本人の改善

--

 1.ここ数年の改善は難しい 2.その他 0.不明
- 2) 自身の支援の受入

--

 1.支援を拒否する 2.支援は最低限は受け入れる 3.支援は受け入れる 4.不明 5.その他
- 3) 身の回りの自立

--

 1.難しい 2.ある程度支援があれば可能 3.概ね自立できる(収入があれば) 4.その他 0.不明
- 4) 収入

--
- その他→

--

5) 今後の課題

[Redacted area]

5 その他(気になること、必要と思われる支援など)

[Redacted area]

※ありがとうございました。アンケートは以上ですが、複数の事例がある場合は、事例票をコピーするなどしてご回答お願いします。

精神保健福祉センター所報
平成30年度実績

発行日 令和元年11月
発行所 鳥取県立精神保健福祉センター
〒680-0901 鳥取市江津318-1
電 話 (0857)21-3031
ファクシミリ (0857)21-3034

